

法律のプロから学ぶ！トラブルを未然に防ぐ

# 実践！ 人事労務管理の基礎講座

〇〇〇〇ができていないと、会社がいくら社員のことを大切に思っているとしても、労働トラブルは起こります。〇〇〇〇とは何か？それは「労務管理」です。雇用の多様化が進む昨今、労務管理の重要性は日増しに高まっています。トラブルが起こってからでは手遅れになりかねません。今から無理なく必要な基礎知識を身につけましょう。

## 開催概要

**日 時：**令和 7 年 5 月 20 日（火）  
10：00～17：00  
**会 場：**尼崎商工会議所 5 階 501 会議室  
（尼崎市昭和通 3-96）  
**定 員：**15 名（先着順）

## 受講料

会員 **17,600 円** / 一般 **23,100 円**（税込）

※原則、ご入金頂いた受講料は、講座中止以外は返金致しません。  
※当日キャンセルでご入金がない場合も受講料を徴収致します。  
※振込手数料は各自でご負担下さい。

## 申込方法

- WEB**  
右記 QR コードからお申込みください。
- FAX**  
申込書に記載して FAX 送信してください。



## よくあるお悩み・ニーズ

- ・ハラスメント問題で被害者加害者間の板挟みになって対処に困っている。
- ・従業員の退職や懲戒処分の際して気を付けるべき点を学びたい。
- ・問題行動が多い社員への対処に悩んでいる。

## 研修内容

- 1. 労務管理とは**
  - (1) 労務管理はなぜ重要なのか
  - (2) 知っておきたい労働トラブルの現状
- 2. 就業規則とは**
  - (1) 就業規則の重要性
- 3. 労働基準法等のポイント**
  - (1) 労働者に該当するか否か
  - (2) 賃金・賃金支払の 5 原則
  - (3) 明示しなければならない労働条件（労働契約について）
  - (4) 労働時間・休日・休暇の管理
  - (5) 残業代等の対策
- 4. ハラスメントに関する中小企業の措置義務**
  - (1) 会社として何をしなければならないか
- 5. 退職・懲戒にかかわる実務**
  - (1) 従業員が退職する際のルール
  - (2) 懲戒処分の手続き
- 6. 上記各問題の事例紹介、実務上の対策演習**

## 講師紹介



**清水 貴大 氏**  
神戸大学法科大学院卒業  
兵庫県弁護士会所属  
神戸明石町法律事務所勤務  
同事務所にて労使紛争の交渉や労働  
審判事件等を担当  
事故対応、倒産事件や企業法務案件  
等幅広く対応しています。

【お問い合わせ】尼崎商工会議所ビジネススクール  
TEL：050-1724-2254 FAX：050-3488-6373 <https://www.amacci.or.jp/seminar/roumu2025>

令和 7 年 5 月 20 日 法律のプロから学ぶ！トラブルを未然に防ぐ 人事労務管理の基礎講座  
参加申込書 FAX：050-3488-6373

会員（ ） / 一般（ ）

事業所名		事業所住所	
受講者①		受講者②	
TEL		FAX	
申込担当者		担当者 メールアドレス	

※申込書に必要な事項を記入の上、FAX で送信もしくはホームページよりお申込ください。後日 FAX またはメールにて受付確認を送らせて頂きます。

※本申込書にご記入頂いた個人情報は、講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的のみに使用します。